

1 基本計画の策定にあたって

村は昭和40年代から50年代にかけて公共施設を集中的に整備してきたことから、多くの公共施設が築40年～50年を経過し老朽化が進んでいる状況です。村では令和4年度に湯川村公共施設のあり方検討委員会を設置し、公民館、保健センター、高齢者コミュニティセンター、ユースピアゆがわの統廃合と新たに、保健福祉・公民館機能をもった複合施設の整備について庁内で検討を行ってきました。

令和5年度には各施設の利用者団体の方や公募村民の方たちからなる湯川村複合施設建設検討委員会からの提言を受け「湯川村複合施設基本構想」を策定しました。

令和6年度には「湯川村複合施設建設基本計画」の策定に着手し、施設の建設候補地や具体的な設備にかかる整備方針等について検討を行ってきました。

この基本計画は複合施設が今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設となるための備えるべき事項等を記載しております。

2 整備方針

基本構想で示した基本方針を実現するために、施設整備等に係る方針を以下のとおり整理しました。

複合施設の目指す姿

「**今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設**」

複合施設のコンセプト

「**全世代が気軽に集い、学び、繋がる 笑顔をもたらす施設**」

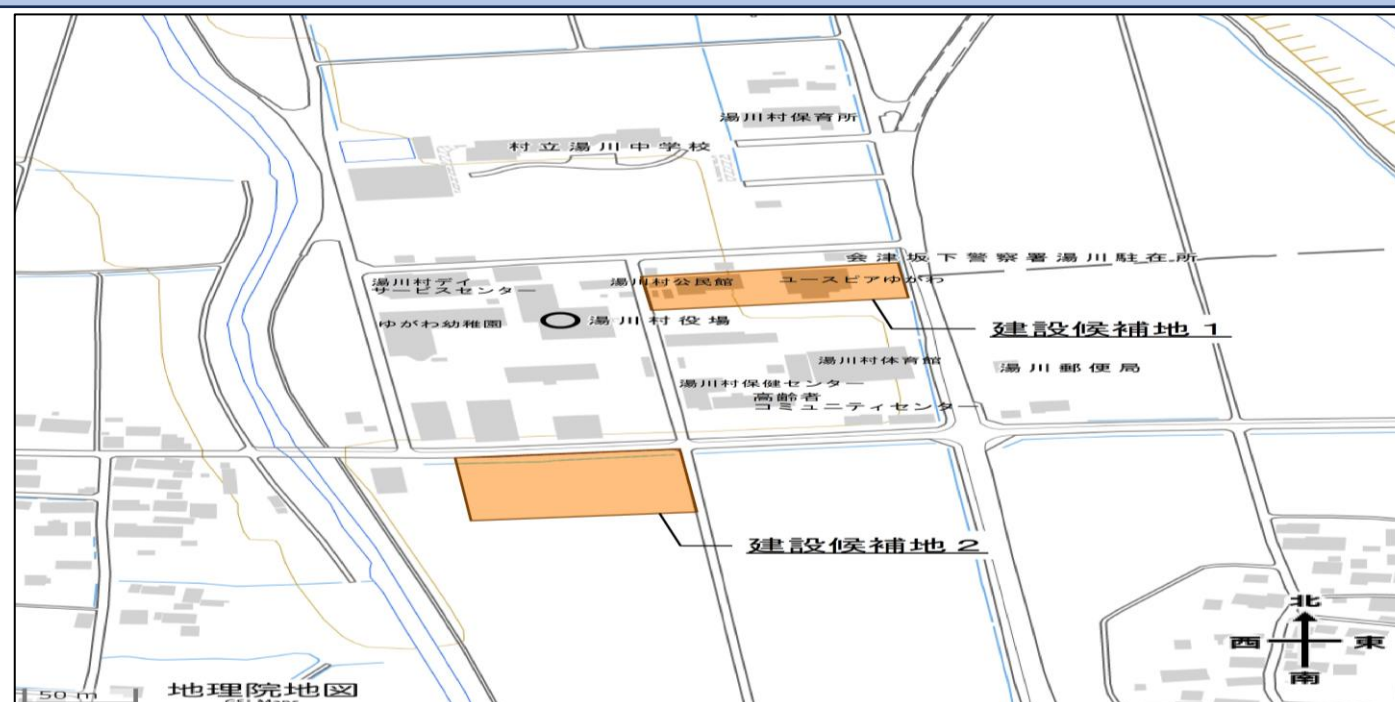
- ・複数機能の相互融合と連携により、有機的で効率的な運営が可能となる施設整備を図ります。また、本庁舎が持つ行政機能との連携により、利用者の利便性や相互活性化を図ります。
- ・授乳やおむつ替えスペース、多目的トイレや車いすでの移動など、誰もが安全・安心で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- ・SDGsや自然災害などの危機管理も考慮し、太陽光発電など自然エネルギーを取り入れた脱炭素・危機管理対応型の施設とします。
- ・事務室、トイレ、会議室などの共用化を図り、必要最小限の設備を有した施設とします。
- ・今後の村の情勢を勘案し、社会の変化に対応できるフレキシブルな施設とします。
- ・村の中核施設として、耐久性・安全性・耐震性・省エネ等に配慮した施設とします。

3 建設予定地

基本構想策定時には役場周辺ということで候補地は公民館敷地周辺としておりました。

その後、敷地規模・土地の利用状況・安全性・周辺環境・利便性等さまざまな要因を再検討した結果、現公民館敷地より建設候補地2の方が設計による制約が少なく、必要となる機能が確保できる施設整備が可能と考えられるため、本計画においては建設候補地2を複合施設建設地として計画を進めます。

ユースピアゆがわについては、新たに「米と文化の里 湯川村」の文化を支える施設として芸術作品等の展示などに利活用します。



4 諸室機能

整備方針を踏まえ、設置を検討する諸室について整理しました。

なお、想定される諸室はあくまで例示ですので今後、設計業務の中で諸室や室数は決定することとします。

①社会教育・生涯学習機能

- ・村民の様々な活動において、語らい・交流・飲食・集いなど、それぞれの求めに応じ静けさと賑わいが分離共存出来るような施設整備
- ・図書を通じて学べるスペースや静かに学習できるスペースを設け、読書の楽しさや地域の向上に資する暖かく心地よい空間整備
(大ホール、会議室(中1・小2)、図書室、和室、調理室、工作室等)

②保健・子育て支援機能

- ・各種健診に対応できる検診室、相談者のプライバシーに配慮した相談室の設置など、誰もが安全・安心に利用できる施設整備
(健診ルーム、診察室×2、相談室×2等)

③防災機能

- ・災害時の避難場所及び防災拠点として、役場庁舎との連携に配慮した施設とし、災害時の給水設備、非常用電源等の整備
(非常用発電機、太陽光パネル等)

④執務機能

- ・教育・子ども・保健関連部署を集約することで、村民や職員の利便性の向上や相互活性化を図る施設整備
(執務室、印刷室、書庫・倉庫、更衣室、給湯室等)

⑤交流機能

- ・村からの情報発信や村民の作品展示など幅広い活用ができるフリースペースの設置、村民が集い交流が育まれるような仕掛けが展開できる施設整備
(ラウンジ、ロビー、男性用×2、女性用×2、多目的トイレ×2)

⑥屋外施設

- ・施設へのアクセスに配慮し、利用しやすい駐車場や駐輪場の整備、災害時の避難施設や支援活動の拠点となる施設整備
(駐車場(来館者70台、おもいやり駐車スペース2台、職員用30台)、駐輪場20台分、屋外倉庫1棟等)

7 今後のスケジュール

今後のスケジュールは下記のとおりとなります。

なお、標準的な期間を見込んだスケジュールとなっておりますので各段階での諸要因により事業期間が前後する可能性もあります。



5 必要規模

基本計画では、必要機能と必要諸室等を勘案し、複合施設の延床面積は約2,300㎡とし、必要となる敷地面積を約7,000㎡とします。

複合施設に必要となる延床面積 約2,300㎡
敷地面積 約7,000㎡

6 概算事業費

現時点での複合施設の概算事業費及び財源については次のとおりです。

総事業費 約16億円

財源として予定しているもの

- 過疎対策事業債(交付税措置率70%)
- 緊急防災減災事業債(交付税措置率70%)
- こども子育て事業債(交付税措置率30%)
- 公共施設等整備基金
- その他

省エネ関係国庫補助金

こども子育て関係国庫補助金など

※総事業費16億円の中には、ユースピアゆがわ改修費用 約1億円を含みます。

3月9日までパブリックコメントを実施しております。

お問い合わせ先
教育委員会社会教育課
複合施設担当

Tel0241-27-4107

Fax0241-27-8826

E-mail:syakai@vill.yugawa.

fukushima.jp

村HP

<https://www.vill.yugawa.fukushima.jp>